

2026年度 第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会議事録

〔日時〕

2026年5月13日（水）18:30～20:00

〔場所〕

町田市庁舎 3-1 会議室

〔出席委員〕※敬称略

長田、金、長谷川（浩）、五十子、松崎、井上、星野、折原、長谷川（昌）、渋谷、北澤、安達、小澤、岩橋、竹内、川添

－16名

〔事務局〕

いきいき生活部長 武藤、いきいき総務課長 竹川、高齢者支援課長 笹川、高齢者支援課高齢者総合相談担当課長 伊奈、介護保険課長 江成、介護保険課担当課長 古川、保険年金課長 岸、永井、松田、齋藤、箕輪、山田、松村、菊島、斉藤、有田、鈴木、氏家、望月、高木、有山、星野、結城、諏訪、金子、大島、水村、井上、島田

－29名

〔会議の公開・非公開の別〕

公開

〔傍聴人〕

4名

〔次第〕

- 1 開会挨拶
- 2 会長・職務代理選任
- 3 委員自己紹介
- 4 議題
 - (1) 「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定スケジュールについて【資料1】
 - (2) 「町田市いきいき長寿プラン 24-26」の2025年度進捗状況評価について【資料2】
 - (3) 「町田市いきいき長寿プラン 21-23」に掲載した成果指標の最終報告について【資料3】
 - (4) 地域ケア会議からの課題抽出について【資料4】
 - (5) 町田市認知症施策推進協議会からの意見について【資料5】
 - (6) 町田市の高齢化等の状況について【資料6】
- 5 報告

- (1)町田市介護保険条例の一部改正について【資料7】
- (2)介護保険料の段階区分要件の変更について【資料8】
- 6 事務局より
- 7 閉会

〔配付資料〕

- 【資料1】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン27-29」策定スケジュールについて
- 【資料2】「町田市いきいき長寿プラン24-26」の2025年度進捗状況評価について
- 【資料3】「町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載した成果指標の最終報告について
- 【資料4】地域ケア会議からの課題抽出について
- 【資料5】町田市認知症施策推進協議会からの意見について
- 【資料6】町田市の高齢化等の状況について
- 【資料7】町田市介護保険条例の一部改正について
- 【資料8】介護保険料の段階区分要件の変更について

〔内容〕

1 開会挨拶

事務局

皆様、本日はお忙しいところ、2026年度第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。私は事務局を担当しております、いきいき総務課の永井と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに委嘱でございます。本来、お一人お一人に直接委嘱書をお渡しするところではございますが、本日は時間の都合上、机上にて委嘱書を配布させていただいております。本日お集まりいただいた皆様には、今年度より新たに2029年3月31日までの期間、本審議会の委員として委嘱をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、いきいき生活部長の武藤より開会に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

事務局

皆様、こんばんは。本日はご多用の中、第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。今年度よりいきいき生活部長に着任いたしました武藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、審議会委員の皆様には日頃より市の高齢者施策や介護保険事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、今年度は新たな任期の始まりの年でもございます。2029年3月31日までの3年間、委員の皆様とともに町田市の高齢者施策を推進してまいりたいと考えております。変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在、町田市では「町田市いきいき長寿プラン24-26」に基づき、高齢者施策と介護保険事業について一体的に取り組みを進めております。本プランの計画期間も2026年度までとなっており、今年度は新たなプランの策定を行う重要な1年とな

ります。本日はその1回目として、現行プランの2025年度進捗評価ほか、町田市を取り巻く現状についてのご報告などを予定しております。

委員の皆様には忌憚のないご意見を賜り、活発なご議論を重ねていただければと思います。限られた時間の中ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 会長・職務代理選任

事務局 次に、本審議会の会長の選任を行います。会長は「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会条例」第5条に基づき、委員の互選により決定することとなっております。つきましては、委員の皆様におかれましては、立候補もしくはご推薦がございましたら、挙手の方をお願いいたします。

<委員の互選により長田委員が会長に選任>

事務局 続きまして、本審議会の副会長となる職務代理の選任に移ります。職務代理は同じく審議会条例第5条の規定により会長が指名することとなっております。長田会長いかがでしょうか。

<長田会長の指名により金委員が職務代理に選任>

事務局 それでは、ここで長田会長より、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<長田会長挨拶>

事務局 ありがとうございます。続きまして、金職務代理に一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<金職務代理挨拶>

3 委員自己紹介

事務局 続きまして、今任期初めての審議会となりますので、他の委員の皆様も自己紹介をお願いいたします。恐れ入りますが長谷川委員から時計回りで、お名前、ご所属等について簡単にご紹介をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<各委員挨拶>

事務局 次にいきいき生活部管理職のご紹介をさせていただきます。

<管理職挨拶>

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

4 議題

(1) 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定スケジュールについて

長田会長

ありがとうございます。これより「2026年度第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」を開会いたします。改めまして、会長を務めさせていただきます長田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。着座で失礼いたします。それでは、お手元の次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。

はじめに、議題(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは議題(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定スケジュールにつきまして、いきいき総務課竹川よりご説明申し上げます。お手元の資料1をご覧ください。

資料1のスケジュール表の左側、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の列をご覧ください。本審議会の今年度の概略をお示ししております。2026年度は計6回の審議会を予定しております。次回第2回審議会は7月下旬を予定しております。第2回審議会では、本日の審議内容及び2025年度に実施いたしました各種調査の結果等を踏まえ、計画の総論や現状と課題、施策の方向性に関する素案や重点テーマについて審議いただく予定でございます。第3回審議会は8月下旬を予定しております。第3回審議会では、引き続き重点テーマについて審議いただくほか、介護保険料を算定する上で基礎となる介護保険総事業費等のご報告や介護保険料算定プロセスのご説明を予定しております。第4回審議会は9月下旬を予定しております。第4回審議会では、介護サービスでの基盤整備の方向性や計画の施策や総事業費、保険料に関する素案について審議いただくほか、次期計画期間の介護保険料の試算結果のご報告を予定しております。第5回審議会は11月上旬を予定しております。第5回審議会では、それまでの議論を基に取りまとめいたしました計画全体の素案について審議いただく予定でございます。なお、こちらの素案について、12月から翌年1月にかけてパブリックコメントを実施する予定でございます。第6回審議会につきましては、2027年2月中旬を予定しております。第6回ではパブリックコメントの実施結果のご報告をさせていただくとともに、パブリックコメントの実施結果を踏まえた計画素案について、市長への答申案として審議していただく予定でございます。第6回審議会後の答申を受けまして、町田市にて2月下旬から3月上旬にかけて最終的に計画策定を行う予定でございます。なお、審議会の開催通知は、各回とも開催日のおおむね1ヶ月前に事務局より発送いたします。

次に、資料1のスケジュール表の左から2つ目、町田市認知症施策推進協議会の列をご覧ください。町田市いきいき長寿プランと認知症施策推進計画を一体的に策定するにあたりまして、認知症当事者の方も委員に含まれます町田市認知症施策推進協議会においても、同計画についてご意見をいただく予定でございます。今年度は3回開催を予定しております。計画の策定状況についてご報告をまいります。

最後に、資料1のスケジュール表の一番右側、国の列をご覧ください。7月および2027年2月から3月にかけて、介護保険事業計画策定に係る基本指針に関する予定を記載しております。こちらの基本指針は、市町村の介護保険事業計画に記載すべき事項を国が示すものでございます。計画策定に当たり考慮が必要な事項となるためこちらに記載しております。なお、本日ご説明いたしますスケジュールや議題につきましては国の計画策定に関する審議の進捗等により今後変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。説明は以上でございます。

長田会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、議題(1)に質疑等のある委員は挙手をお願いします。よろしゅうございますか。何かありましたら、最後まで結構ですので、もう一回言っただければと思います。それでは先に進めさせていただきます。

(2)「町田市いきいき長寿プラン24-26」の2025年度進捗状況評価について

長田会長

それでは議題の(2)「町田市いきいき長寿プラン24-26」の2025年度進捗状況評価について、事務局から続けてご説明をお願いいたします。

事務局

議題(2)「町田市いきいき長寿プラン24-26」の2025年度計画進捗状況評価につきまして、引き続きいきいき総務課の竹川よりご説明申し上げます。資料2「「町田市いきいき長寿プラン24-26」の2025年度進捗状況評価について」をお手元にご用意ください。

資料の1ページ目をご覧ください。1ページ目は2025年度における取り組みごとの進捗状況を一覧で掲載しております。また、網掛け部分になりますが、前年度でございます2024年度の評価も参考情報として掲載しております。本プランの進捗状況は、「◎計画以上に進んでいる」、「○おおむね計画通りに進んでいる」、「△計画通りに進んでいない」、の三段階で評価しております。詳しい評価基準につきましては、ページの一番下の凡例をご覧ください。

2025年度の進捗状況評価の結果といたしましては、「◎」が全取組みの36.4%、「○」が全取組みの47.3%となっております。合わせて83.7%が計画以上またはおおむね計画通り進捗しております。このことから、2025年度はおおむね計画通り順調に進捗したと認識しているところでございます。

一方、「△計画通り進んでいない」は全取組みの16.4%となりました。計画通り進んでいない取組みといたしましては、昨年度に引き続きまして、町田市シルバー人材センターの会員の確保や介護人材開発センターによる介護人材の確保などの取組みが挙げられ、喫緊の課題として引き続き取り組んでいく必要があると認識しております。

2ページ目をご覧ください。ここから24ページまでは取組みの進捗状況につきまして個別に記載をしております。本日は本プランの重点テーマとなっております「介護予防・フレイル予防」「認知症施策」「介護人材確保」この3つの分野ごとに取組みを抜粋しまして進捗報告をさせていただきます。

はじめに「介護予防・フレイル予防」の分野から2点抜粋して取り組みを進捗報告させていただきます。3ページ上段をご覧ください。町田市シルバー人材センターの

会員の確保についてでございます。こちらは昨年度から引き続き「△」の評価となりました。本取組みでは新規入会促進の取組みとしまして、市内の各種イベントでの紹介活動、あるいはハローワークと連携して実施したセミナー等で入会案内を行うなど当人材センターのPRを行ったほか、ウェブでの入会説明会を推進しまして、入会がなるべく簡単になるよう努めてまいりました。その結果、会員数につきましては増加いたしました。しかしながら、目標でございます新規入会者につきましては目標値には至りませんでした。多様な雇用や就業機会の確保が求められておりますことから、新規入会者の増加に向け、人手不足分野等での就業機会の開拓であったり、地域の実情を踏まえた独自事業の強化など、多様な働き方を支援するための運営体制が取れるよう引き続き支援してまいります。

次に4ページ下段の自主グループ活動の推進をご覧ください。こちらは昨年度から向上しまして評価が「◎」となりました。本取組みにおいては、自主グループの立ち上げに向けた地域介護予防教室や自主グループのリーダーを対象とした情報交換会を実施いたしました。その結果、高齢者支援センターの講座終了後に新たに9グループが立ち上がりました。また、既存の25グループが新たに高齢者支援センターと関わりを持つことができたため、自主グループの団体数は目標値の110%を上回ることができております。引き続き高齢者支援センターと連携しながら地域の状況や高齢者のニーズに合わせて、自主グループの立ち上げや活動継続の支援を行ってまいります。

続きまして、認知症施策の取組みについて、やはり2点抜粋してご説明申し上げます。13ページ下段をご覧ください。認知症とともに生きるまちづくりワークショップの実施の取組みでございますが、昨年度から向上し、評価が「◎」となりました。「16のまちだアイステートメント」をチームで普及するためのまちづくりワークショップの開催、認知症普及啓発イベント「まちだDサミット」においても、「16のまちだアイステートメント」を用いた様々なワークショップを開催した結果、目標値を大きく上回る157人にご参加いただくことができました。引き続き認知症とともに生きるまちづくりを目指し、「16のまちだアイステートメント」を分かりやすく説明できるツールの作成や、これを広めるための推進役などの役割を検討し新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

次は15ページ下段にあります認知症の早期受診支援（認知症初期集中支援チーム事業）の取組みについてでございます。こちらは認知症初期集中支援チーム事業により、医療機関の受診につながった対象者の割合、こちらを指標として70%以上を目標としてまいりましたが、2025年度は50%にとどまり、評価としては昨年度に引き続き「△」となりました。こちらの原因といたしましては、昨年度と同様に困難事例が多く、一人ひとりの支援に時間を要したことから、年度内に医療機関受診につながった対象者が少なくなり、目標達成に至らなかったと考えておる次第でございます。今後は本事業に関わる医療機関等が参加する会議において、よりチーム員が連携して困難事例に対応していくためのガイドラインや様式の見直しを行いまして、円滑な支援が実施できるよう検討を行ってまいります。

最後に、介護人材確保の取組みについて、こちらも2点抜粋してご説明申し上げます。19 ページ上段をご覧ください。介護人材開発センターによる介護人材の確保の取組みについてでございますが、こちらは昨年から引き続き「△」の評価となりました。就労相談面接会や介護の仕事相談面接会を開催するとともに、ICTを活用した就労支援を実施しましたが、就職サイトなどインターネット等を活用した求職方法の多様化によりまして、相談から実際の就職につながるケースが減少いたしました。そのため就労人数は昨年度よりは向上いたしました。63 人にとどまりました。引き続きハローワークと共催した就労相談会や入門研修と一体化した面接会を開催するとともに、資格取得支援に取り組み介護人材の確保を進めてまいります。また、バンク登録者拡大に向け ICT の活用や新たな事業について検討を実施してまいります。

続けて 19 ページ下段にあります介護の資格取得支援の取組みについてでございますが、介護事業所や学校、市民向け研修等のほか、ホームページや事業所連絡会で周知をした結果、介護職員初任者研修と介護福祉士実務者研修を合わせて資格取得支援者数の累計は 245 人となり目標を達成いたしました。この取組みにより新たな介護人材の確保に加え、すでに市内介護サービス事業所で働いている職員のステップアップにつなげることができたと考えております。引き続き新たな介護人材の確保や職員のステップアップのため、資格取得支援を実施してまいります。以上「町田市いきいき長寿プラン 24-26」の 2025 年度進捗状況について係る説明でございます。よろしくお願いいたします。

長田会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、議題(2)に質疑等のある委員は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

小澤委員

老人クラブの小澤です。ただいま説明がなかったところの2点について、ちょっと現状報告させていただきたいと思っております。まず2ページですが、老人クラブ活動の推進というのが「◎」になっています。その「◎」になった理由として相談会を行われたということで、その参加があったからということ。老人クラブ全体の現状をお話ししますと、例えば老人クラブ連合会の加盟クラブは今年度大幅に減りました。町田市全体が老人クラブ活動を援助し推進していることはわかるのですが、私たち老人クラブ連合会は、例えば健康づくりだとか、文化の問題とか、様々なことを全体で取り組んでいますが、その老人クラブ連合会に加盟しないクラブの方がとうとう上回りました。これは大変他都市との比較からすると問題点が多いというふうに私たち老人クラブ連合会は考えております。これは私たちの努力が足りないということが、まず第一であると思っております。同時にですね、町田市の老人クラブに対する指導のあり方について、やはり私たちはこの一年間相当突っ込んだ議論をしていかないと、このままでいきますと、老人クラブ活動、老人クラブというものがあっても、実際に介護予防だとか認知症予防とか、そういうことにつながらない可能性がある。ただクラブで自分たちが楽しんでいれば、税金がそこで交付されるという事態がですね、今実は起こっているということについては、今日は詳しくは説明しませんが、ぜひ知っていただきたいと思っております。

もう一点です。今説明がなかったところでですね、7 ページ移動支援ボランティアの実施ヶ所数というところがあります。これの評価が昨年度に続きまして 2025 年度

も「◎」でした。このことについてちょっと私自身が直接携わっていることがありますので今日報告させていただきたいんです。買い物支援バスというのを走らせています。「かしのみ号」といいます。皆さんもすでによくご存知かと思いますが、忠生地域からアメリカという総合施設まで移動します。これを週1回水曜日、今日実はその日でした。これの始まりは忠生第一高齢者支援センターの呼びかけで5年前から、実はコロナの最中でしたけど、試運転をやって4年前の4月から実施をしました。そして今年の3月末で199回実施しました。祝日とか年末年始の役所がお休みになる日以外は雨が降ったり風も吹いたりしたのですが全て実施いたしました。この中で来週ですけど、認知症サポーター養成講座というのを、その人たちを中心に忠生第一高齢者支援センターと一緒に取り組むということになっています。私はその中の一つの発着所の責任を負っています。これは老人クラブ、忠生自然第3クラブという老人クラブが最初からそこに関わってやってきたからなのです。そういうことを通して、介護だとか認知症予防につながっているのではないかと。ただ単なる自分たちの趣味の集まりだけではですね、これはやはり社会に成り立っていかないというふうに思っております。今日の結果についてはまた詳しく支援センターの方からもお聞きになると思いますが、そういう取組みを通して介護予防や認知症予防ということにつながっていくのではないだろうかというふうに思っております。先ほどの報告の中には含まれておりませんでしたのであえて補足ということで発言をさせていただきました。ありがとうございます。

長田会長

小澤委員ありがとうございました。市の方から何かございましたら一言お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局

補足のご説明ありがとうございました。高齢者支援課笹川と申します。小澤委員が今おっしゃいましたように、高齢者の移動支援ということで、直接支えるという点だけではなくて、支える側の生きがいということでの活動にもなっているということ、趣味活動だけではなくて地域の支える活動で支える方も健康づくりにつながっていくというのが確かだと思いますので、引き続き支援してまいりたいと思っております。

長田会長

よろしゅうございますか。市の方も貴重なご意見として承っておられるようでございます。またこれを深めていただきたいというご希望だと思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

長谷川（昌）委員

町田市ケアマネジャー連絡会の長谷川です。10ページの高齢者虐待の防止のところをお聞きします。高齢者虐待の防止で指標が連絡協議会開催回数となっています。開催をしているけれども高齢者虐待の取り扱い件数が増加しているというふうの下の方で書かれています。今年度は2026年度はもうこの形でいくと思うのですが、新しい計画の中ではこの虐待防止協議会の開催回数が高齢者虐待の防止につながるのかとちょっと疑問に思う点があります。例えばこの協議会で何か専門職向けに勉強会をすとか、何かそういうことを取り入れていかないと実際には減っていかないのではないかと思います。この指標の部分ぜひご検討をいただければいいかなと思いました。

長田会長 ありがとうございます。指標はいわゆる数字の取り方の問題がいろいろあるので、難しいところもありますが、市の方で何かこれに関してご意見はございますでしょうか。

事務局 高齢者総合相談担当課長伊奈と申します。ご意見ありがとうございます。確かに指標につきましては、回数以外にもいろいろ選択肢があります。また、協議会を開催している中でいろいろご意見も伺いつつ、こちらの審議会の方でもいろいろご意見をいただきながら、適切な指標を設定できるように、事務局も考えていきたいと思えます。どうぞご意見よろしく願いいたします。

長田会長 何か具体的にいい指標があれば、おっしゃっていただけるとありがたいです。他の協議会とかではどうですか。

長谷川（昌）委員 町田市ケアマネジャー連絡会の長谷川です。何か協議会に出られた意見とかを、例えば専門職団体で研修会を行うとか、何かそういうことが行われているかと思えます。例えばここでこの協議会の中で研修会が行われているのを少し拡大して、より専門職の方に伝わる形で研修会を開催していただきたいと思えます。やはり現場にいる専門職につなげたりとか、市民の方につなげていくっていうのは大事なのかなと思うので、高齢者支援センターさんなどでも行われているかと思うのですが、より現場に即した研修会などがあればいいと思っております。

長田会長 なかなか質的な評価が難しいことなので指標の作り方が難しいと感じます。いかがですか。

事務局 いきいき総務課の島田と申します。貴重なご意見いただきましてありがとうございます。指標につきましては、今後審議会を進めていく中で、これから検討していくところでございます。今後、検討を事務局の方でさせていただいた上で皆様にご提示させていただいて、ご審議のほうを深めていきたいというふうに考えております。引き続きご協力いただければと思えます。よろしく願いいたします。

長田会長 恐らく他にも指標の取り方いろいろあるかと思えますので、今後ともご意見いただければと思えます。よろしく願います。よろしゅうございますでしょうか。他にいかがでしょうか。それでは次に移らせていただきます。

(3)「町田市いきいき長寿プラン 21-23」に掲載した成果指標の最終報告について

長田会長 それでは議題の(3)「町田市いきいき長寿プラン 21-23」に掲載した成果指標の最終報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは議題の 3 点目につきましても、引き続きいきいき総務課竹川よりご説明申し上げます。

お手元資料 3 をご覧ください。こちらは前回計画である「町田市いきいき長寿プラン 21-23」では地域包括ケアシステムの進化推進に向けた PDCA サイクルをより効果的に運用していくために、客観的な指標による進捗評価を行うこととしておりました。このため、前回計画においては3つの基本目標、8つの基本施策ごとに客観的な成果指標を設定しておりましたが、当該指標における最終的な進捗評価については2025年度の実績で行うものと定めておりましたので、今回報告いたします。まず、表の見方でございますが、左から順にご説明いたします。一番左の列は基本目標、基本

施策を記載し、隣の列にそれぞれ対応する成果指標を掲載しております。中央部分の現状値は、前回計画策定当時の 2019 年度の数値を、目標は 2025 年度にその現状値がどのようになっているべきかということを示す矢印で方向をお示ししております。また、中間確認は 2023 年度に確認した数値を掲載しております。中央右側の最終報告が今回ご報告の数値となりまして、一番右の列には指標の数値をどのように算出しているかということをご説明しております。

次に今回の最終報告の結果でございます。今回は基本目標の 3 つについてご説明いたします。まず、基本目標Ⅰ「地域とつながりいきいきと暮らしている」の成果指標として設定しております「75 歳から 79 歳の介護保険認定率」でございます。目指す方向性は認定率の減少でございますが、結果として 0.3 ポイント減少し、目標の方向性に沿う結果となりました。

次に、基本目標Ⅱ「支援が必要になっても支え合いにより住み慣れた地域で生活できている」の成果指標として設定しております「在宅維持率」でございますが、こちらの目指す方向性は在宅維持率の上昇でございます。結果としては 10.4 ポイント上昇しまして、こちらも目標の方向性に沿う結果となりました。

最後に、基本目標Ⅲ「より良い介護サービスを安心して利用し続けることができる」の成果指標として設定しております「要介護重度認定率」でございます。こちらの目指す方向性は認定率の減少でございますが、結果としては 0.5 ポイント上昇し目標の方向性とは反する結果となってしまいました。介護リスクは年齢とともに高くなりますが、町田市の高齢者の平均年齢は認定率とともに上昇傾向にありまして、要介護 3 から 5 の認定率である本指標に影響したものと考えております。

その他の指標も含めた全体的な評価といたしましては、数値の動きは大きくはないものの、約半分が目標の方向性に沿う結果となりました。前回計画の進捗評価としては、本報告をもって最後となりますが、次期計画の策定にあたっては、町田市の現状と今後を見据えて内容検討をしてみたいと考えております。説明は以上でございます。

長田会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からのご説明を受けまして、議題の (3) について質疑などのある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは次に移らせていただきます。

(4) 地域ケア会議からの課題抽出について

長田会長

それでは議題の (4) 地域ケア会議からの課題抽出について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

議題の (4) 「地域ケア会議からの課題抽出について」引き続き竹川よりご説明申し上げます。お手元の資料 4 をご覧ください。地域ケア会議は、地域における包括的継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するために、介護保険法第 115 条の 48 第 1 項の規定に基づき設置される会議でございます。町田市では、この地域ケア会議において、医療・介護をはじめとした専門職のほか、福祉関係者、地域関係者、警察、消防関係者など様々な関係者が集まり、各関係者の知見を生かし取り組みを進めることにより、地域ケアに関わる様々な課題の解決を図っております。本資料では「(仮

称) 町田市いきいき長寿プラン 27-29」の策定に向け、地域ケア会議での議論から抽出した課題について報告いたします。

まず1「高齢者の社会参加に関すること」としましては、通える範囲で体を動かせる場や趣味を楽しめる場が必要である。高齢者が活躍できる場が欲しい、地域住民が多世代で交流できる場が欲しいなど、通いの場の必要性や交流の場などに関する課題が挙がりました。

次に2「生活支援に関すること」といたしましては、支援を必要とした時の相談先の周知が必要である。買い物の荷物が重くて持ち運びができないとの声がある。自分の目で見たい買い物をしたいという声がある。身体機能が低下した高齢者の外出が困難であるなど、主に買い物や移動の支援に関する課題が挙がりました。

次に3「高齢者の見守りに関すること」といたしましては、地域貢献の場を求めている事業者や高齢者と地域のニーズのマッチングが必要である。地域で見守りや助け合いを行うため、見守りネットワークの構築が必要である。担い手の高齢化により見守り活動の継続が難しくなっており、幅広い世代の担い手が必要など、主に見守りの担い手に関する課題が挙がりました。

裏面2ページをご覧ください。4「認知症支援に関すること」といたしましては、認知症とともに生きるまちを実現するため、認知症の人と地域住民とともに意見交換をしながら考える必要がある。認知症により意思決定が難しくなった時に備えておくための情報を整理しておく必要があるなど、認知症とともに生きるまちの実現に向けての課題が挙がりました。

最後に5「在宅療養に関すること」といたしましては、在宅療養を支える体制づくりのさらなる推進のため、在宅療養の普及と多職種連携促進のための取り組みを継続する必要がある。意思決定をすることが困難になった時に備えて、本人の意思決定を反映した医療ケアを実現するために、市全域でアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発に取り組む必要があるなど、多職種連携やアドバンス・ケア・プランニングに関する課題がありました。「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 27-29」の策定にあたりましては、昨年度の審議会にてご報告いたしました各種調査の実施結果であったり、本日の審議会の議題であります現行計画の進捗評価、あるいは町田市認知症施策推進協議会からの意見、町田市の高齢者等の状況に加え、地域ケア会議において議論されたこれらの課題につきましても併せて検討してまいります。説明は以上でございます。

長田会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からのご説明を踏まえて、議題の(4)について質疑などのある委員は挙手をお願い申し上げます。いかがでしょうか。これは貴重なご意見です。既に一部含まれているものもありますけれども、また新しい視点もあるので、ぜひこれを生かしてというふうに思いますがいかがでしょうか。

事務局

いきいき総務課の竹川でございます。様々な方面からいただいた意見でございます。この貴重な意見を生かして、計画を検討していき、反映できるものはぜひ反映させていきたいと思っております。以上でございます。

長田会長

ありがとうございます。委員の皆様もこの意見も頭の隅に置いていただいて、またご意見を加えていただければというふうに思いますが、よろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。

(5)町田市認知症施策推進協議会からの意見について

長田会長 それでは、議題の(5)に移りたいと思います。「町田市認知症施策推進協議会からの意見について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 高齢者支援課の笹川です。資料5をご覧ください。先ほど地域ケア会議の中でも、認知症に係る支援に関することということでご紹介したものがございますが、その他にも認知症施策推進協議会を町田市の方では設置をしてご意見をいただいておりますので、いただいたご意見についてご紹介をしたいと思います。

資料5の真ん中より下の方からご覧いただければと思います。「認知症支援に関すること」ということで、「認知症施策推進協議会」の方でいただいたご意見ということでいくつかご紹介したいと思います。1つ目の黒星のところがございますが、やりたいことがあるというのは、認知症があってもなくても同じだということで、いろんな人と関わって、様々な活動を認知症になってもしていきたいというようなお声がありました。また、黒星の3つ目でございますが、認知症と共に生きるまちを実現するためにということで、気軽にみんなで集まれる場所というものが欲しいというようなお声があります。あとは、高齢化への動きとしまして下から4つ目の項目でございますが、認知症の基本法の方で新しい認知症観ということで定められたものがございますので、小中学校といったところについて普及啓発を行っていく必要があるといったご意見をいただいております。説明は以上になります。

長田会長 ありがとうございます。これに関していかがでございましょうか。これも恐らく前の地域ケア会議からの課題抽出と同様に貴重なご意見を承って、このご本人からのご意見もあるように見えますので、そういうようなご意見もいただきながら、次期プランの作成に結びつけていくというような理解でよろしゅうございますか。

事務局 高齢者支援課の笹川です。ご説明いただいた通り次期プランの方に反映をしていきたいということと、おっしゃっていただいたとおり認知症当事者のご意見を聞く場というものも設けてございます。認知症施策推進協議会に当事者も参加いただいているところもありますので、当事者の意見も含めたご意見ということでご紹介をさせていただきます。

長田会長 ありがとうございます。これも委員の皆様にもぜひご参考にさせていただいて、プランの中に加味していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

(6)町田市の高齢化等の状況について

長田会長 それでは議題の(6)に移りたいと思います。町田市の高齢化等の状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 議題の6点目「町田市の高齢化等の状況について」いきいき総務課竹川よりご説明いたします。本日配布した資料6のカラー版の方をご覧ください。この資料では計画策定の基礎となる人口や高齢化率などを将来推計に基づきご説明を申し上げます。

1ページ目の図1をご覧ください。町田市の総人口は2020年時点で43万人でございます。国の総人口は2008年にピークを迎えましたが、町田市は2025年頃をピーク

に人口が減少していく見込みでございます。図 2 は高齢化率の将来推計でございます。町田市は△の点でお示ししております。町田市の高齢化率は現在約 27%ですが、2035 年には全国平均と並ぶ約 32%に達し、その後は全国平均を上回り推移する見込みでございます。2 ページをお開きください。

2 ページ上段図 3 でございます。町田市の高齢者人口を抜き出してお示ししております。棒グラフの上段が前期高齢者、下段 75 歳以上の後期高齢者でございます。町田市の高齢者人口は 2025 年時点で 118,000 人、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年には 143,000 人まで増加する見込みでございます。高齢者人口は 2045 年頃にピークを迎えまして、その後は減少に転じる見込みです。このうち後期高齢者の人口については一時減少する時期があるものの、おおむね増加傾向が継続いたします。下段図 4 は年齢別人口構成比を国と都と町田市を比べたグラフでございます。緑色が町田市の線でございます。町田市の年齢別人口構成の特徴といたしまして、団塊ジュニア世代が多いこと、その後続くミレニアル世代が少ないことが挙げられます。このことが 2035 年以降に高齢化率が国を上回って推移する原因と考えられます。

3 ページをご覧ください。上段の図 5 は市の年代別の人口と高齢者一人を支える生産年齢人口推移でございます。オレンジの生産年齢人口が減少し緑の高齢者人口が増加することが読み取れます。高齢者人口のピークは 2045 年頃で、その後は減少に向かいますが生産年齢人口の減少が大きいため、高齢者一人を支える生産年齢人口が 2040 年には 1.5 人、2060 年には 1.3 人まで減少いたします。下段には参考データとして 2020 年を基準とした際の町田市の高齢者人口と生産年齢人口の増減見込みを示しております。

4 ページをご覧ください。上段図 6 は要介護度別認定者数の推移を示しております。高齢者人口の増加に伴い要介護・要支援者数も増加してまいりました。今後も同様の傾向が継続し 2025 年度時点で 26,000 人である要介護・要支援認定者数は 2040 年度には 31,000 人まで増加する見込みでございます。下段の図 7 および図 8 では介護保険の財政的状況をお示ししております。図 7 の介護サービスに関する給付費は年々増加しておりまして、2040 年に 556 億円に達する見込みでございます。これに伴いまして図 8 の介護保険料の月額基準額も増加を続けております。同じく 2040 年に 9,067 円に達する見込みでございます。

5 ページをご覧ください。上段の図 9 では町田市の一人暮らしの高齢者数の推移をお示ししております。現在、一人暮らし高齢者数が市の高齢者人口に占める割合、こちら約 22%でございますが、2040 年には約 27%に上昇する見込みでございます。下段の図 10 では、町田市認知症者数の推計をお示ししております。2025 年時点で 16,000 人と推定されている認知症者数は、2040 年には約 20,000 人まで増加しまして、高齢者の 7 人に 1 人が認知症となる見込みでございます。

6 ページをご覧ください。図 11 では、町田市特定健診および後期健診の受診率の推移をお示ししております。全期間を通じまして後期健診の受診率の方が特定健診よりも高い水準で推移しております。特定健診はコロナ禍前と同水準まで回復しているのに対し、後期健診はコロナ禍前の水準にはわずかに届いておりません。本日ご説明いたしましたこれら高齢化等の状況であったり、現行プランの進捗についての評価、

先ほど申し上げた地域ケア会議から抽出した課題であったり様々な意見について昨年度実施しました各種調査などと合わせて検討を行いまして、次回審議会でお示する次期プランの素案に反映してまいります。よろしくお願いいたします。

長田会長

ありがとうございます。ただ今の事務局からのご説明を受けまして、議題の(6)について質疑などのある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。ちょうどこれからあとは報告になりますので、ここで議題が一応一区切りということになります。これまでの議題(1)から(6)までの中で何かご意見いただければと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。またお気づきになりましたら最後にご意見をいただきたいと思っております。

5 報告

(1) 町田市介護保険条例の一部改正について

長田会長

それでは報告の方に移らせていただきたいと思っております。報告の(1)でございます、町田市介護保険条例の一部改正について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは報告の(1)「町田市介護保険条例の一部改正について」介護保険課江成から報告を申し上げます。資料7をご覧ください。

「1 条例改正の背景」にありますとおり、2025年度の国の税制改正によりまして、住民税の給与所得控除の最低保証額がこれまでの55万円から65万円へと10万円引き上げられました。その影響で住民税が非課税となる方が増えることが見込まれます。例をご覧ください。資料の例で見ますと、給与収入が同じ120万円であっても控除額が10万円増えることで、税制改正前は給与所得が65万円であったものが改正後の所得では55万円となってきます。

次に「2 条例改正の理由」及び「3 条例改正内容」ですけれども現行の「町田市いきいき長寿プラン24-26」第9期介護保険事業計画ですがこちらでは税制改正前の所得水準を前提としまして、給付費の見込みですとか、保険料率を算定しております。そのため計画策定時には予期していなかった税制改正による所得の減少をそのまま適用しますと、当初見込んでいた保険料収入が計画策定時の想定を下回って必要な保険料収入が不足する恐れがございます。これを避ける目的で、国の介護保険法施行令の改正があったことから、町田市でも2026年度に限りまして介護保険料の算定においては、税制改正前の基準相当で課税非課税の判定を行うという特例を設けることといたしました。これは計画策定時の前提条件を維持することで、安定的な保険料収入及び制度運営を継続するための特例措置となります。

なお、この特例によりまして、本来であれば非課税となる方が万が一課税とみなされて保険料が増額となってしまうような場合には、その増額分を減額する措置を講じることで、被保険者の方に不利益が生じないように配慮することとしております。施行期日につきましては、2026年の4月1日からとなります。報告(1)につきましては以上となります。

長田会長

ありがとうございます。ただ今の事務局からのご説明を受けまして、報告の(1)について質疑などのある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは次に移りたいと思っております。

(2)介護保険料の段階区分要件の変更について

長田会長

それでは最後になります、報告(2)介護保険料の段階区分要件の変更について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

引き続き、報告の(2)「介護保険料の段階区分要件の変更について」、介護保険課江成からご報告を申し上げます。資料8になります。

概要といたしましては昨年2025年に老齢基礎年金の支給額の引き上げがございました。それに伴いまして、国が介護保険料の標準的な段階区分の要件について見直しを行ったことに合わせまして、町田市の2026年度の介護保険料につきましても、基準額となる第5段階以下の要件を変更したというものでございます。

まず「1 変更の背景」ですけれども、2025年の老齢基礎年金の満額の支給額につきまして、これまでの809,000円から826,500円に引き上げられました。

次に「2 変更理由」です。もともと介護保険料の基準額となる所得区分の第5段階および、それ以下の第2段階から第4段階につきましては、前年の老齢基礎年金の満額支給の額を基準として段階区分を設定しております。この度の老齢基礎年金の引き上げに伴いまして、今までの基準の設定のままですと、老齢基礎年金の満額受給者の所得段階が上がってしまって、負担する保険料の額も上がることとなります。こういった影響が出ないように国が要件を見直して介護保険法施行令の改正を行いましたので、町田市でも国に合わせて要件の見直しを行ったものでございます。

最後に「3 変更の内容」になりますが、変更点につきましては、表の網掛け部分、下線を引いてあるところをご覧ください。所得区分の第2段階から第5段階の段階区分の要件のところを、809,000円から2026年度826,500円へと変更いたします。こちらは引き上げ後の老齢基礎年金の満額支給額に合わせての改正となります。

なお、今回の改正につきましては段階区分の要件となる所得額の変更のみとなりますので、保険料の額に変更はございません。見直し前の段階区分につきましては、資料裏面の参考のところをご覧くださいいただければと思います。

長田会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からのご説明を受けまして、報告の(2)について質疑などのある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは6つの議題と2つの報告がございましたけれども、これらにつきまして全体的に何かご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。また何かあればぜひ事務局の方にご意見をお寄せいただければと思います。

それでは本日の審議会の議事事項は以上になります。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくをお願いいたします。

6 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

7 閉会

事務局

本日はこれをもって終了いたします。限られた時間ではございましたが、活発なご意見を賜り、本当にありがとうございました。